



川和中たより

令和3年10月1日発行

横浜市都筑区富士見が丘21-1
電話 941-1361/FAX 942-9965



<http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/jhs/kawawa>



「失敗」と書いて「せいちょう」と読む

校長 田原 裕

緊急事態宣言下の分散登校で始まった2学期でしたが、徐々に感染者数が抑えられ、9月30日をもって全面解除となりました。とはいえ、今後も引き続き十分な感染症対策が必要であることは変わりありません。若年層にもワクチン接種が進んでいる状況は望ましいことではありますが、インフルエンザが流行する冬場に向けても、今後も気を抜くことはできません。

さて、早いもので今年度もすでに半分が経過しました。コロナ禍のなか、この状況で何ができるかを工夫し、実践していかねばなりません。

そのひとつの表れとして、分散登校を余儀なくされた時期に、本校ではGIGAスクール構想の推進を図り、「まずはできるところから…」というスローガンのもと、オンライン授業に取り組みました。授業のライブ配信が主でしたが、何らかの事情で学校への登校を控えている生徒にとっても、学校とのつながりを持てる状況を作ることができたのではないかと考えています。そこに至るには、たくさんのハードルがありました。しかしご家庭や生徒の皆さんの協力により、なんとか実現にこぎつけることができました。本当にありがとうございました。教職員のPC操作のスキルにはまだまだ個人差がありますが、失敗を恐れずチャレンジする姿を見て、生徒たちにはなにかしらを感じ、学びにつなげてくれたらなと思っています。

1人1台端末の持ち帰りは、横浜市として緊急事態宣言期間中における分散登校にあたっての緊急措置として臨時的に行っていたものです。今後、平時における学校外での使用に際しての課題を市教委が洗い出すことになっていますので、今後は学校内での活用を原則とする運用に戻りますので何とぞご了解ください。

さて、今夏に開催された東京2020オリンピック・パラリンピックは、世界中の人たちに感動と勇気を与えてくれました。それらのアスリートに負けず劣らず、本校の水泳部が、千葉で行われた全国大会で2種目(100m×4フリーリレー、100m×4メドレーリレー)で優勝するという快挙を成し遂げてくれました。剣道部男子も11年ぶり、本校では2人目の個人戦での全国大会出場を果たしてくれました。また、他の部活動も結果はさまざまですが、全力でこれまでの成果を存分に発揮してくれました。

困難な状況は続いていても、子どもたちの可能性は無限です。私たち大人は、時間はかかっても子どもたちを信じ、任せて支援することが大切だと感じています。

「失ったものを数えるな。残されたものを最大限に活かせ。」というパラリンピックの精神は、困難な状況にある我々に対し、これからの生き方についてひとつの指針を示してくれている気がします。

10月・11月初めの行事予定

| 10月 | | |
|-------|---|--------------------------------|
| 1 | 金 | 3年 英検受験 1・2年 個別支援学級 オンライン授業 |
| 2 | 土 | |
| 3 | 日 | |
| 4 | 月 | |
| 5 | 火 | |
| 6 | 水 | |
| 7 | 木 | |
| 8 | 金 | |
| 9 | 土 | |
| 10 | 日 | |
| 11 | 月 | |
| 12 | 火 | |
| 13 | 水 | |
| 14 | 木 | 3年 進路説明会 |
| 15 | 金 | |
| 16 | 土 | |
| 17 | 日 | |
| 18 | 月 | |
| 19 | 火 | 個別支援学級交流会 |
| 20 | 水 | |
| 21 | 木 | |
| 22 | 金 | |
| 23 | 土 | |
| 24 | 日 | |
| 25 | 月 | 3年・個別 授業参観 |
| 26 | 火 | 1年・個別 授業参観 |
| 27 | 水 | 2年・個別 授業参観 |
| 28 | 木 | |
| 29 | 金 | |
| 30 | 土 | |
| 31 | 日 | |
| 11月初め | | |
| 1 | 月 | 3年 進路面談 |
| 2 | 火 | 3年 進路面談 創立記念日 |
| 3 | 水 | 文化の日 |
| 4 | 木 | 3年 進路面談 |
| 5 | 金 | 3年 進路面談 |
| 6 | 土 | |
| 7 | 日 | |

授業参観は10月末に変更して実施



～今後の主な予定～

- ▷▷2学期期末テスト 11月15日(月)～17日(水)
- ▷▷三者面談 11月30日(火)～12月6日(月)
- ▷▷2学期終業式 12月24日(金)

【行事予定の変更について】

緊急事態宣言・まん延防止特別措置法の発令に伴い、予定していた行事の変更を余儀なくされています。感染症に配慮しつつ、可能な条件のなかで実施してまいりたいと考えております。ご理解・ご協力の程をよろしくお願い致します。

- *3年 修学旅行・2年 自然学習
 - …県内を目的地とした日帰りの遠足を2・3月頃に実施を予定
- *2年 職業講話
 - …企業数社の出前授業による講話を11月頃に校内での実施を予定
- *若葉祭
 - …内容を、発表内容・方法を見直し、12月頃に実施を予定
- *授業参観
 - …実施日を10月26日(1年・個別)・27日(2年・個別)・25日(3年・個別)に日程を変更し、時間ごとに分散してご参観いただく形で実施の予定

【就学援助の申し込みについて】

就学援助の申請は、随時行っております。今年度の最終受付は現在のところ1月末頃を予定しております。
申請をご希望の方、申請についてのご相談やご質問がある方は、事務職員の古賀・藤間までお問い合わせください。

【校内相談窓口】



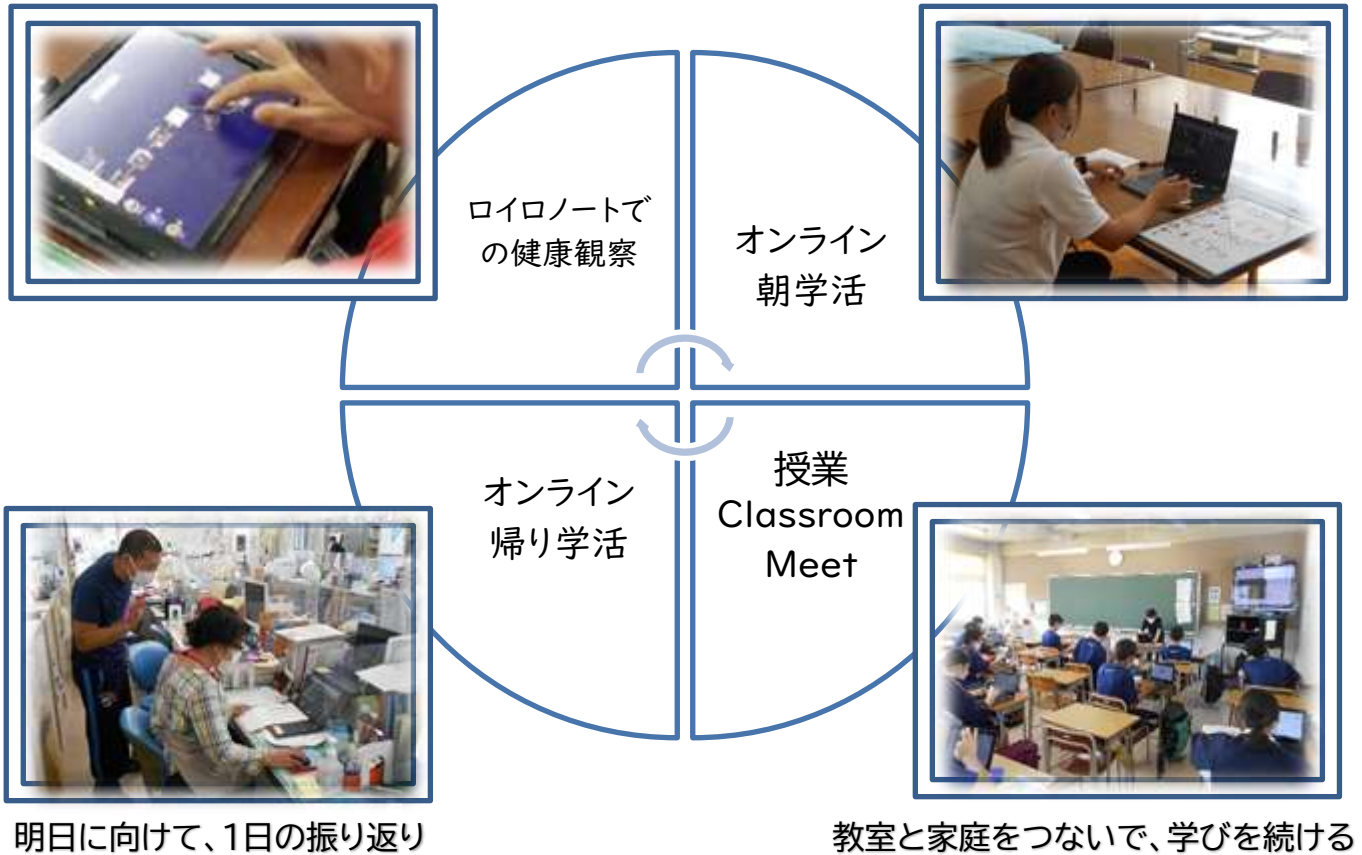
《学校カウンセラー相談》
お子様の学校生活やご家庭での悩みや不安などについて、カウンセラーが相談を受けます。
◇担当 カウンセラー 高木 智恵
◇相談日 火曜日 9:00～17:00
(10月は6・12・19日、11月は2・9・16・30日)
☎お申し込みは、カウンセラー直通ダイヤル
Tel 941-7075 まで
※日程が合わない場合には、都筑区福祉保健センターでも相談を受けることができます。
☎区子ども・家庭支援相談 Tel 948-2349
平日 8時45分～12時 13時～17時
《スクールソーシャルワーカー相談》
学校生活での困りごとを抱えているお子様、保護者の方を福祉の面から支える専門員への相談を受けてます。
◇担当 スクールソーシャルワーカー 矢木 義子
☎相談を希望される方は、担任又は担当(生徒指導専任教諭 星野 篤史)まで

オンラインで「学びをつなぐ」「心をつなぐ」

◆◆一人一台端末の利活用による新しい学びの姿◆◆

体や心の健康を共有する

1日のスタートとともに



◆◆今後のオンライン授業による学びの保障◆◆

※10月1日(金)まで実施していた1人1台端末の全台持ち帰りは、緊急事態宣言適用期間中における分散登校にあたっての緊急措置として臨時的に行っていたものです。通常登校の再開に伴い、横浜市教育委員会の通知により、1人1台端末については、学校内での活用を原則とする運用に戻すこととなります。

これまで活用してまいりました、Google Classroom(クラスルーム)、ロイロノートは、今後も担任・教科担当と生徒とをつなぐツールとして、日頃の健康観察や連絡、授業での課題の提示や提出等、活用を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、学校に登校することができていない生徒や、長期欠席生徒等へは、端末を利用した学習支援を含め、個別に対応を相談して、学びの保障を行ってまいります。担任までご相談ください。

また引き続き、保護者の皆様には、ご家庭での利用に当たり、ご協力をいただきますようよろしくお願い致します。



◆◆子どもたちの安心・安全な学びの実現に向けて◆◆

学校と家庭が連携した1人1台端末の利活用を図るにあたり、学校が行うこと、保護者の方へお願いすることまとめました。学校の教職員を含め、皆さんが初めてのことです。助け合い、教え合いながら、子どもたちの安心で安全な新しい学びをつくっていききたいと思います。

学校が行うこと 【設定】

- ・コメント・チャット機能【ロイノート・Classroom・Meet】
- ・ビデオ通話【Meet】

・教師が入室の管理
・利用状況の確認

家庭にお願いすること 【管理・確認】

- ・Googleアカウント票【パスワード・IDの管理】
- ・個人情報保護【録画・録音のNG】
- ・教育相談【困ったことは学校へ相談】

・保護者が支援・確認
・利用について話し合う時間をとる

《アカウントの管理の徹底》

- ◆お家の人以外には教えない、お家の方と一緒に管理する。落としてしまったら拾われ「なりすまし被害」の危険もあります。

《録画・録音のNG》

- ◆録画・録音をし、SNS への投稿を行う等は、個人情報保護違反・プライバシーの侵害、著作権違反にあたります。ご家庭でもご指導ください。

《GoogleMeet・Gmail の制限》

- ◆横浜市の設定により、Gmail や生徒同士でのみで Meet を使用することはできません。

《故障や破損への対応》

- ◆端末は、横浜市が国の「GIGA スクール構想」に基づいて、貸与しているもので、大切に扱うよう指導しています。万が一、故意(わざと)、または、故意に近い状況で破損した場合に、その子どもの健全な育成を図る指導の一環として、修繕費用の弁済負担を保護者にもお願いしています。ご理解とご協力をお願いします。

《利用について話し合う時間を》

- ◆インターネット等との関わりについてご家庭で話し合う時間をとってください。気になることがあれば、遠慮なく担任までご相談ください。

《眼にも休み時間を👁👁》

- ◆30分に一度は、20秒程度、遠くの景色を見るなどして目を休めましょう。

◇リーフレット「学校と家庭で育む情報モラル」

<http://inw1.office.ycan/b/ky/content/0405johomoraru01.pdf>

◇動画「学校と家庭で育む情報モラル」(youtube)

<https://www.youtube.com/watch?v=RwZinYPKSDQ>

